

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900293
法人名	社会福祉法人敬愛園
事業所名	認知症対応型共同生活介護 ケアスタ福岡グループホーム(ユニット名 6階)
所在地	福岡市博多区千代1丁目30番25号
自己評価作成日	令和6年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=4090900293-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和6年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・実習生を多く受け入れている為、入居者にとって刺激や喜びにつながる場面が多い。 ・近隣に東公園や十日えびす神社、ランチなど、散歩や買い物に行きやすい場所がある為、気軽に掛けて気分転換を図ったり、季節を楽しむことができる。 ・JR、地下鉄などの駅に近く、面会や入居者の外出にも便利である。 ・山笠などの季節には建物前を山が通る為、迫力があり楽しめる。 ・建物が高い為、見晴らしが極めて良い。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、介護から保育まで幅広く福祉サービスを展開する社会福祉法人が運営する複合型高齢者向け施設の6階、7階にある。街中にあり交通の利便性がよく訪問しやすい。近くには大きな公園があり年中緑豊かで、日本庭園や史跡もある。道路を挟んで大規模商業施設もあり利用者は散歩、買い物、外食を楽しむことが出来ている。かかりつけ医療機関とは24時間連携が取れる体制があり、細かなことでも相談ができ健康管理が行き届くため利用者や家族の安心に繋がっている。建物内に介護の専門学校があり、留学生が実習に来て互いにお国自慢をするなど楽しい交流もある。職員は「寄り添い、支え、楽しく、共に生きる」の理念のもと利用者のできる事を見つけ支援していくケアに努めている。災害時には地域の福祉避難所にもなっており、伝統ある神社の祭りなど身近に触れる機会が多く、地域社会と関わりながら自分らしく生きることを支援している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送り時、ユニット会議開催時に理念を唱和し共有している。各職員、理念は頭に入ったが意味合いを理解し具体的にどう実践につなげていくかはこれからの課題である。	理念は職員の目につく場所に掲示している。昨年管理者の交代があり、職員は毎日の申し送りで理念を唱和して業務に就くことで、より意識するようになっていく。管理者は、業務を通して理念を振り返る機会を検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域とつながる糸口がなかなかつかめず実践できていなかった。今年度から徐々に地域清掃、地域の学習会、行事に参加。次年度は毎朝の挨拶運動、運営推進会議への参加を予定している。	法人が町内会に加入しており回覧板が届いている。当施設が開設時から実施している毎朝のあいさつ運動に昨年より事業所利用者と職員も参加し地域との交流があり、日々の散歩の途中でも近隣住民と笑顔であいさつを交わす関係が築けている。依頼により公民館で認知症について講義をしたり、毎月地域活動に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	他事業所が行っているものに参加することに止まっており、グループホーム単体では実践できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で利用者状況、行事・事故報告等行っておりご意見頂き、フロアに持ち帰ってサービス向上に生かしている。	併設する小規模多機能型居宅介護施設と合同で2ヶ月毎に開催している。地域包括支援センター職員、併設の各事業所職員・学校教員が参加している。民生委員等、地域からの参加に至っておらず、今後は利用者や家族にも呼び掛けていく意向である。包括支援センターから地域の情報を得ている。	地域密着型事業所として根付いていくことや、地域との協力体制を築いていくことは大切である。運営推進会議は意見交換の場でもあるため、今後は民生員等の参加が得られるよう検討することを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム単体ではできていない。デイサービスや小多機管理者に繋いでもらいながら協力関係を構築中である。	事務的な内容については、事務職員が区の担当窓口へ質問し、連携を図っている。包括支援センター職員とは運営推進会議の中で質問し、意見をもらう機会があり、日頃も空床状況等で連絡し合い、公民館行事にも共に参加し協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的にアンケートを実施し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	担当職員が法人内の研修に参加し事業所で伝達研修を行い全職員は、身体拘束行為内容や弊害について理解している。身体拘束アンケートを実施しており、自らを点検し、会議の中でも話し合う機会がある。言葉づかいなど相応しくない支援行為を見つけた場合は職員間で確認あてている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	委員会を開催し、内容をフロアに持ち帰って共有している。また、定期的にアンケートを実施し虐待に当たるケアがないか評価している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	委員会を開催し、内容をフロアに持ち帰って共有している。また、外部研修に各職員1回は参加しているが、今後は繰り返し学ぶ機会を作っていきたい。	後見人が支援している事例があり、職員は権利擁護に関する制度について概ね理解している。職員は後見人との電話や面会等の対応実例を学ぶ機会としている。外国籍の職員は説明が難しく、必要があれば管理者へ繋ぎ対応できるように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、説明の時間を設け十分に説明を行っている。また、不安や疑問、要望等を十分に伺う時間を取っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃のケアの時間や面会の時間帯に、気軽に何でも職員に話して頂けるような雰囲気、環境づくりを行っている。現在、家族会がない為、ご家族も参加できる行事等企画しながら、ご家族同志が繋がる機会を設けていきたい。	管理者、担当職員は、家族等の面会時や、電話連絡する際に積極的に意見を聞いている。「職員が異動等で交代があると、利用者が不安を感じる」との意見があり、職員で話し合い、居室前の名札の下に、担当職員名と写真を貼り利用者に分かりやすい工夫をしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年間3回の面談時に十分時間を取って聞いている。また、日頃から話しやすい雰囲気づくりを心がけ、意見や提案をしやすいように出しやすいようにしている。	管理者はいつでも職員の話聞く姿勢があり、話がしやすい。会議の中で職員より誕生会等の行事企画や、日々の外出支援方法についてのアイデア等を提案し、全職員で検討し、実践に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年間3回の面談を通し、本人の目標を聞き取って把握し、向上心を持って働ける環境を整えられるよう努力している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別・年齢を理由に採用対象から排除していない。事業所で働く職員に関し、モチベーションを保持して勤務できるようにの心身状態を把握して配慮できるよう努力している。	採用面接は施設の課長と事業所の管理者が行い法人の雇用条件に合意でき、介護の仕事への思いを重視して採用している。20歳代から70歳代まで幅広く、外国籍の職員も就労している。職員は自分の特技を業務に活かしながらやりがいをもって勤務している。外部研修には業務で参加できスキルアップへの配慮がある。昼休憩は別室でゆっくり休みリフレッシュしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	委員会を開催し、内容をフロアに持ち帰って共有している。今後は外部研修にも随時参加していきたい。	管理者は、職員へ利用者一人ひとりのカンファレンスの中で個性や生活習慣の違い等を把握した上で、利用者の人権を守り、寄り添うケアの大切さについて話をしている。職員は利用者をさん付け呼称し、目線を合わせ丁寧な声掛けや、訪室時はノックをして了承を得てから入室するように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量を把握し希望を聞きながら、研修の機会を設けているが、更に増やしていきたい。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームとの交流など積極的に行っていきたい。まだ少数しか訪問できていない為、今後より多くの職員へ交流の機会を広げていきたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の段階で、本人が困っていること、叶えたいこと、不安等に耳を傾け、安心・信頼を得られるような関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階で、ご家族が困っていること、不安、要望を十分に聞き取り、信頼してもらえる関係づくりを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集する中で、他事業所との情報共有もしながら、現在必要なサービスの見極めを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホーム理念に基づき、介護する人、される人の関係性ではなく、共に暮らす者としての関わりとなれるよう努力している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご面会や連絡を取り合える機会、一緒に参加できる行事の機会を設けている。また、家族が大切に思うものを同じく大切に思いご本人に寄り添える関りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	グループホームに入居したらそれまでの関りは終わると思われている方も多い為、十分に情報収集できていないことも多い。今後はこちらから積極的に働きかけ入居前の関係性が途切れないよう支援する必要がある。	コロナ感染症が5類に移行し、面会は時間制限は設けているが、対面でできるようになり家族や知人との交流が楽しめている。利用者は、家族と自宅へ行き、家庭料理を楽しんだり、法事等に参加したりしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、好きなもの、得意なことで関わられるような機会を設けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて本人と家族の経過をフォローし関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の記録を積み重ねる中で情報収集を行い、毎月のケアカンファレンスで実施し、情報の共有を行い、希望・意向の把握を行っている。	入居前には、職員が自宅を訪問し、本人や家族から生活歴、趣味・好み等の把握に努めている。入居後は日頃から出た言葉や表情を記録用端末機に残し、申し送り職員共有している。自分の気持ちを表す事が難しい利用者へは表情等でくみ取っている。記録内容は日々の支援に活かしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	毎月のケアカンファレンスの中で、一人ひとりのこれまでの生活歴等についての情報共有を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々充実した記録を書くこと、記録に目を通すこと、毎月のケアカンファレンスを行うことで、心身の状態の把握、情報共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当と各入居者担当職員が情報共有すること、またケアカンファレンスを行うことで、現状に即した介護計画となるよう意見交換を行っている。	モニタリングやカンファレンスの時に利用者の状態を把握した上で、計画書を作成している。面会や電話などで家族の意向も確認し、計画書に盛り込まれるよう配慮している。利用者の心身状況に合わせて計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づき、関りの記録を積極的に書き入れ、ケアカンファレンスにて共有・意見交換することで介護計画に反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の心身の状態、ニーズを把握し、訪問リハ、看護、歯科など、柔軟に対応する準備ができています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭りなど行事参加など随時行ってきたが、更に入居者の生活に取り入れていけるよう、地域資源の把握を十分に行う必要がある。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の心身の状態について、かかりつけ医に随時情報提供・共有しながら信頼関係を構築している。また、24時間対応してもらい入居者・家族の安心につながっている。	本人の状態を把握しているかかりつけ医の継続診療や、家族から依頼がある場合は協力医療機関を紹介している。他科受診は家族が通院介助し、結果は医師間でやり取りされ、職員は家族からも聞き職員間の共有が出来る。認知症専門医の受診が必要な時には、職員が付き添い本人の状態を詳しく説明できるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から体調面の観察を行い、小さな変化でも、それぞれのかかりつけ医や看護師に報告し、アドバイス・指示・受診へお連れするなど状況に応じた対応が実施できている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の状態把握の為、定期的に連絡を行っている。また、退院時カンファレンスを実施してもらい、家族・職員が参加して今後の支援方法について情報収集し、退院後の支援に繋げている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化や病的な支援が必要になった時は、かかりつけ医や家族等と話し、本人や家族の希望・必要な支援や医療的アプローチについて対応。施設内の看取りについても本人や家族、関係者を交えて話し合いの場を設け方向性を定めている。	入居契約時に看取りに関して書面で同意書を取り交わしている。これまでも数件の看取り経験があり、定期や看取り前後に看取りケアの研修を行い、24時間医療関係者と連携を図り、職員が安心してケアできる体制も確立している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	状態の変化や医療ニーズが高まった際は、かかりつけ医や家族等交えて会議を開き、本人や家族の希望・必要な支援や医療的アプローチについて対応している。また施設内の看取りについても本人や家族、関係者を交え話し合いの場を設け方向性を定めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	委員会を開催し、フロアに持ち帰って情報共有を行っている。また災害マニュアル作成し、年2回避難訓練を実施している。	各災害に対するマニュアルを整備している。法人全体の災害ラインがあり連携して、施設全体で毎年3月は夜間帯、10月は日中を想定した避難(火災)訓練を実施している。備蓄品については、法人が新たな業者と契約し、必要な備蓄品はフロアごとに整備され、管理も業者が行う予定がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪室時や入浴・排泄介助など配慮しながら対応している。慣れが生じることで言葉かけが不適切になってしまうことがある為、チームで声を掛け合ってお互いの対応を注意しあえる環境づくりが必要である。	職員は、本人の人格に配慮した言葉を選び声かけを行っている。職員間で気になる時は、その都度話し合いができる環境を作っている。記録は電子化され保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一方的な関わりにならないよう、距離感を考えながら視界に入って言葉かけを行い、返答・反応を待って対応したり、思いに寄り添えるよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のその日の状態に応じ、その方のペースに合わせて1日を過ごして頂くという基本的な考え方へ職員全員で向くことがなかなか難しい。職員のコミュニケーション・介護技術の向上を図り、その人らしい生活の支援を目指す必要がある。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	段々と無頓着になったり面倒になる身だしなみやおしゃれが生活の意欲や活力になるという捉え方をしている職員が少なかった。学生からお化粧をしてもらうなどの関りの時間を設けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個別に好きなものを買ったり注文したりして食べてもらったり、入居者の得意料理を皆で作ったり、行事に合わせた食事を一緒につくったりしている。また、食器洗いやお盆拭きなどの片づけと一緒にやっている。	外部業者による保温システム機器を導入しており、温かい食事を提供している。行事食ではフルーツの飾り切りや握りずし、だご汁作りをしたり、誕生会ではたこ焼き、焼きそばなど利用者と職員と一緒に調理を行い楽しめる支援をしている。季節ごとの梅干しや干し柿づくりなどにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の状態を随時かかりつけ医、看護師に報告・相談し、必要に応じて栄養や水分の摂取量の調整を行っている。また嚥下状態についても専門医に相談し、食事形態やトロミ材の有無など、対応を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや実施をしている。また必要に応じて月1回～2回の訪問歯科診療をじ実施し、専門医による口腔ケアの実施や職員へ指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のアセスメントを行い、可能限りトイレでの排泄を行っている。また、できるだけパットやおむつを使用せず、下着着用で過ごせるよう、トイレの声掛け等を行っている。	一人ずつの排泄リズムを把握しており、本人に合わせたトイレへの誘導が出来ている。居室トイレで排泄が自立している利用者には、移動しやすい家具の配置、トイレ内の手すり位置や身体を支えるための机を設置などの工夫があり、1人でも安全に排泄ができるよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘への対応について、薬に頼ることが多くなっている。今後は、食事や水分、日中の運動量などにも目を向け予防できるようにしていきたい。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則入浴の時間、曜日を固定化しているが、その時の状態で曜日や時間、介助者を変更できるよう柔軟に対応している。香りや色など楽しめる工夫を行っている。	浴室は広くて明るい造りになっている。可動手すりや浴槽、リフト浴等の最新設備があり、利用者の身体状況に合わせて安全に入浴が出来ている。本人馴染みのシャンプーや入浴剤を取り入れ自宅で入浴しているような気分も味わえるよう配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時、居室に誰もいないことによる不安で寝付けない方には、眠たくなるまで一緒にテレビを見たり話を聞くなどの対応をしている。また夜間空腹訴えがある方へ対応できるような準備を行っている。休息の時間を持ちたい方にはリラックスして過ごせるよう居室環境を整えている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	必要時すぐに薬情を確認できるようにしている。薬の変更の情報は申し送り、記録で職員全員が把握できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味・嗜好を把握し、ストレスが蓄積しないよう気分転換となる支援を行っている。今後更に増やしていく必要がある。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣公園への散歩や商業施設への買い物、ドライブなど、随時外出支援を行っている。今後益々増やしていきたい。	併設事業所の送迎車でドライブに出かけたり、商業施設や公園への外出、毎日の散歩などその日の朝礼でスケジュールの確認を行い、外出の時間を確保し支援している。家族との外出では身支度や持ち物等の準備を支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さは理解しているものの、現金を遣う機会は少ない。お金を持っていない事で不安になられる方は所持していただいたり、行事や個別で買物にお連れした際に、事前にお金を渡してお金を遣う機会を設けている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方は少ないが、希望された際には職員もフォローしながら対応している。携帯電話を所持しているが、時に使用方法がわからなくなる方がいる為、一緒に確認している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夜間帯、外からの光を怖がる方がいる為、就寝まで寄り添うなどの対応を行っている。	リビングや廊下には利用者の作品や職員が作った季節の飾り物を楽しめる環境がある。廊下の日当たりのよいホールにはゆったり座って談笑できる椅子もある。利用者が自由に新聞や書物を手に取ってみることが出来るように当日の新聞や本棚も配置している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングなど共有の空間で落ち着いて過ごして頂く為、ソファを配置している。共有の場で思い思いの場所に座り入居者様同士コミュニケーションを図って過ごされたり、一人で過ごすなどされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人家族と相談し家具の配置を決めている。本人の好きなもの、季節の物を飾ったり、ソファやテーブル、観葉植物を置くなど、ゆっくりと安心して時間を過ごせる工夫をしている。	「自宅にいた時のままで来て欲しい」という思いから、なじみの家具の持ち込みや配置により、本人が過ごしやすい空間づくりを心掛けている。本人の状態の変化に合わせたレイアウトも行われ安全面にも配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の部屋やトイレの位置がわからない方には、表札を立てたり好みのイラストを入れた表示を行うなど、できるだけ自立した生活ができるよう工夫している。		